定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明 ※「定額減税特設サイト」においても DVD と同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる 事前予約制

①詳細は特設サイトへ ②令和6年3月1日(金) より予約開始

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員
令和6年4月11日 10時30分~11時30分	クレアこうのす 3 階大会議室 (鴻巣市中央 29 番 1 号)	150名【事前予約制】 (申込期限:4月9日)
令和6年4月11日 13時30分~14時30分		150名【事前予約制】 (申込期限:4月9日)
令和6年4月23日 10時00分~11時00分	上尾税務署 3階会議室 (上尾市大字西門前577番地)	50名【事前予約制】 (申込期限:4月19日)
令和6年4月23日 13時00分~14時00分		50名【事前予約制】 (申込期限:4月19日)
令和6年4月23日 14時30分~15時30分		50名【事前予約制】 (申込期限:4月19日)
令和6年5月14日 10時00分~11時00分	イコス上尾 ホール (上尾市平塚 951 番地2)	250名【事前予約制】 (申込期限:5月10日)
令和6年5月14日 13時30分~14時30分		250名【事前予約制】 (申込期限:5月10日)

お問合せ先 上尾税務署法人課税第一部門 TeLO48-770-1813 (ダイヤルイン) ※ 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を 受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号: 0570-02-4562

受付時間:9:00~17:00 (土日祝除く)

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号:0570-00-5901

受付時間:8:30~17:00 (土日祝除く)

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。 掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】



